

秋田市中心市街地活性化アクションプラン

平成27年6月

秋田市中心市街地活性化協議会
秋 田 市

1 目的

秋田市中心市街地活性化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、平成20年7月内閣総理大臣に認定された「秋田市中心市街地活性化基本計画」（以下「旧基本計画」という。）が平成26年6月で終了したことから、新たな中心市街地活性化基本計画（以下「次期基本計画」という。）を策定するまでの計画として、中心市街地における賑わい創出および地域活性化をはかることを目的に策定したものである。

2 旧基本計画の総括および現状について

旧基本計画に基づき、「訪れる人による賑わいづくり」、「住む人による賑わいづくり」、「商店街の活力による賑わいづくり」の三つの活性化の目標を設定し、中心市街地の総合的活性化に向けて、各事業を実施した。

その結果、中心市街地における歩行者・自転車通行量の底上げや定住人口の増加が図られ、中心市街地の賑わい創出に好影響がもたらされている。また、空き店舗の改善等、賑わいのある街並み形成に向けた兆しも見られ、人の流れを中心とした賑わい創出も進んでおり、中心市街地の活性化に向けて着実に前進しつつある。

その一方、全国的な消費の落ち込みや計画期間中の大型店舗の撤退、郊外型店舗への消費の流出などの影響などにより、小売業年間商品販売額は年々減少を続けており、商業環境は厳しい状況が続いている。

また、市民100人会会員を対象としたアンケート結果によると、中心市街地に対する市民意識として、イベント等の開催や文化活動等の拠点の場としては魅力を感じる一方、買い物の場としては魅力を感じない声もあることから、多様なニーズに対応した活性化に向けては、商業環境の活性化を始め継続的な課題が残っていると言える。

<旧基本計画の目標指標および達成状況>

目標指標	基準値 (H19年)	目標値 (H25年)	最終値 (調査年月)
①歩行者・自転車 通行量(休日)	31,157 人	42,000 人	46,282 人 (H25.7)
②定住人口	3,381 人	3,600 人	3,579 人 (H25.10)
③小売業年間商品 販売額	522.4 億円	610.0 億円	409.9 億円 (H25.12)
④空き店舗数	25 店	7 店	5 店 (H25.10)

※旧基本計画の計画期間は、平成26年6月までと期間延長になっているが、目標値、最終値（最終フォローアップの数値）は平成25年の数値を用いることとしている。

3 位置づけ

前述のとおり、旧基本計画では三つの目標を掲げ、「①歩行者・自転車通行量（休日）」、「②定住人口（夜間人口）」、「③小売業年間商品販売額」、「④空き店舗数」の四つの目標指標について目標値を設定してそれを達成すべく様々な事業を実施した。

その結果、「①歩行者・自転車通行量」と「④空き店舗数」の2つの指標で目標を達成したほか、「②定住人口」は計画期間内では目標に21人満たなかったものの、平成26年10月の統計時には3,626人と目標を上回る結果となった。

一方で、「③小売業年間商品販売額」については、景気の低迷や消費の落ち込みなどの原因により、目標を達成することができなかったものと考えられる。

アクションプランでは、旧基本計画の基本コンセプトや目標を継承しつつ、再度目標指標などを設定して、それを達成するために官民協働による事業の推進をはかるものとする。

4 策定の方法

秋田市中心市街地活性化協議会（事務局：秋田商工会議所）と共同で策定することとする。

5 実施内容

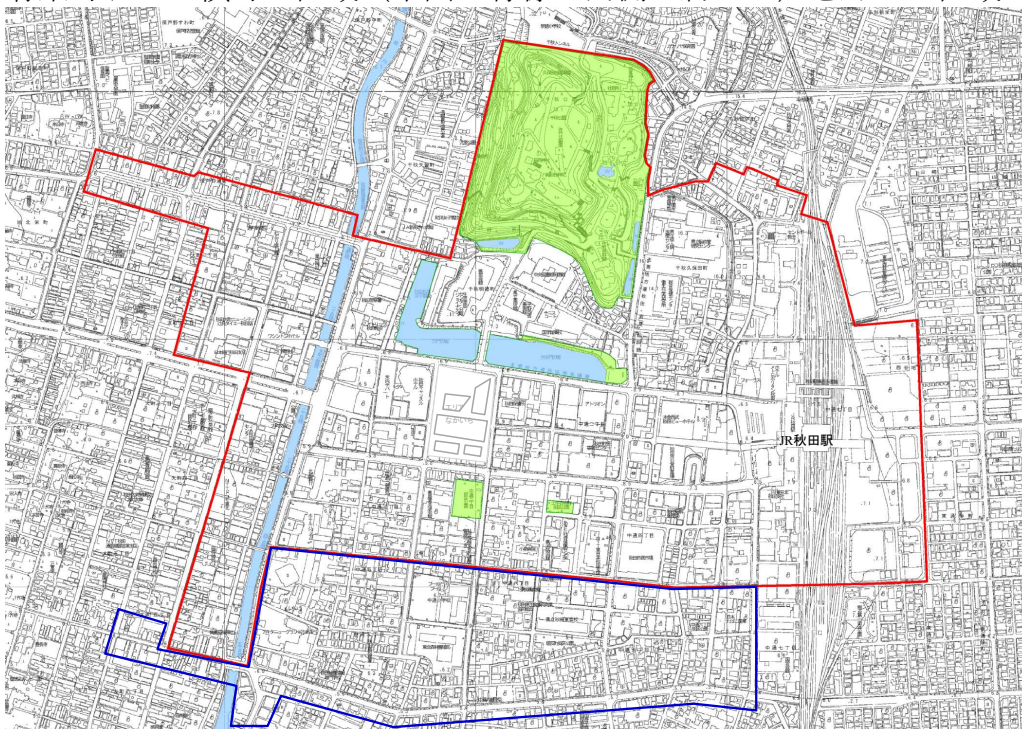
(1) 実施期間

アクションプランの実施期間は、平成27年度からの3年間とする。

ただし、実施期間内に次期基本計画が内閣総理大臣の認定を受けた場合はその時点で終了するものとする。

(2) 計画区域

旧基本計画で設定した中心市街地の区域（下図の赤線内側の約119ha）に南通商店街、有楽町および横町の区域（下図の青線の内側の約40ha）を加えた区域とする。



(3) 基本コンセプト、基本方針、目標について

基本コンセプトと基本方針、目標については旧基本計画を継承することとする。

①基本コンセプト

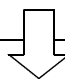
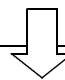
千秋公園を都市の風格の象徴とし、中心市街地固有の歴史・文化資源を活かしながら新たな機能を誘導し、有機的に結びつけることで、生活しやすく、賑わいのある新しい中心市街地を目指すものとし、基本コンセプトは次のとおりである。

【基本コンセプト】

千秋公園(久保田城趾)と連携した城下町ルネッサンス(中心市街地再生)

②基本方針、目標

旧基本計画の中で、様々な調査や統計、アンケートの結果等から中心市街地の活性化へ向けた課題を分析したところ、大きく分けて3つに整理された。基本コンセプトを標榜しつつ、整理された課題に対応すべく設定された基本方針と目標については次のとおりである。

課題1	集い、交流する賑わいのある中心市街地の活性化 ・中心市街地において「また行ってみたい」「買い物したい」「歩いてみたい」と期待感のある街づくりが求められる。 ・JRやバスなどの公共交通、既存駐車場を利用しやすくするなど、中心市街地へのアクセス性、地区内の移動性の向上をはかることが求められる。
	
基本方針1	買い物、イベントなどでリピーターの多い街づくり
	
目標1	訪れる人による賑わいづくり ・買物やイベントなど様々な目的で訪れた人が出会い、交流すると同時に、リピーターとなって持続的賑わいが創出される中心市街地を形成する。

課題 2	<p>住む人による賑わいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な住宅供給、居住環境として必要な機能の誘導による、利便性が高く安心して住み続けられる住環境整備が求められる。 ・ 季節を問わず誰でも生活しやすいまちづくりが求められる。
基本方針 2	<p>住みやすく、住み続けたいと思える街づくり</p>
目標 2	<p>住む人による賑わいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の特性たる歩いて暮らせる地域完結性のあるまちづくりにより、住みやすく、住み続けたいと思える中心市街地を形成する。

課題 3	<p>活力のある商業地の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地への来訪者を増やすための商業機能の充実が求められる。 ・ 商業者、商店街組織の自助努力による賑わいづくりが必要である。 ・ 空き店舗や低未利用地を解消し、活力ある商業地の形成をはかる。
基本方針 3	<p>商業活動に活気ある街づくり</p>
目標 3	<p>商店街の活力による賑わいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の本来的機能たる商業機能を充実させ、目標 1、目標 2 とのフィードバック効果により、商業の活性化が増進される中心市街地を形成する。

目標1と目標2は、中心市街地にとって、各々交流人口と定住人口といった賑わい創出の根幹的要素であり、それが増加することにより、中心市街地の立地特性を活かした本来的機能としての商業機能が展開して商店街の活力たる販売額が伸び、その相乗効果として空き店舗が減少し、それらのフィードバック効果により交流人口と定住人口がさらに増加するといった好循環が期待されるものである。



千秋公園



エリアなかいち

(4) 目標指標、目標値

①目標指標

旧基本計画の目標指標のうち、「歩行者・自転車通行量（休日）」と「空き店舗数」についてはすでに目標値を達成しているため、アクションプランでは目標指標から除くこととし、イベント時のみではなく、平日の日常的な交流人口の増加と、中心市街地への観光客誘致も、今後の中心市街地活性化の重要な位置を占めることから、新たに「歩行者・自転車通行量（平日）」と「年間観光客入込数（人）」を目標指標に加えることとする。

目標	目標指標
訪れる人による賑わいづくり	歩行者・自転車通行量（平日）（人） 年間観光客入込数（人）
住む人による賑わいづくり	定住人口（夜間人口）（人）
商店街の活力による賑わいづくり	小売業年間商品販売額（円）

②目標値

ア) 歩行者・自転車通行量（平日）

過去3年間に通行量調査を実施した、11地点での平日の通行量の推移については次のとおり。

	調査地点	H23年	H24年	H25年
1	フォンテAKITA(仲小路側)	9,039 人	8,471 人	8,777 人
2	メガネ玉屋前	934 人	580 人	801 人
3	ヤマハ秋田店前	1,292 人	856 人	1,015 人
4	アトリオン前	2,446 人	1,924 人	2,022 人
5	モードQスタジオ前	1,611 人	1,474 人	1,603 人
6	加賀正前	567 人	651 人	860 人
7	大町公園前	666 人	415 人	330 人
8	山下金物店前	1,642 人	1,299 人	1,473 人
9	ぽぽろーど(東口)	9,250 人	8,893 人	10,487 人
10	仲小路側アトリオン前	4,733 人	6,008 人	5,603 人
11	市民市場前	3,981 人	1,855 人	2,027 人
	計	36,161 人	32,426 人	34,998 人

旧基本計画の目標であった休日の通行量については目標を達成したが、平日の通行量については、ここ数年横ばい状態が続いている。これは休日のイベント開催時には多くの人々が中心市街地を訪れているが、イベントや文化活動等の拠点の場以外のものにはあまり魅力を感じておらず、リピーターにつながっていないためと思われる。

今後は、休日のイベント等で集まった多くの人にリピーターとなってもらうために、商店街の整備や魅力ある中心市街地を整備していくとともに、都市機能の集積などの各種事業に取り組んで通行量増加をはかることとする。

旧基本計画では、商業施設の再開発事業や各種ソフト事業等により休日の通行量を6年間で34.8%増加させることが目標であったが、商業施設の再開発事業はおおむね終了しているため、アクションプランでは3年間で10%増加させることを目標値として設定する。

・基準値 (H25) 34,998人×1.1 ≒ 38,000人 - アクションプランの目標値



イベント開催時のなかいち広場

イ) 年間観光客入込数

秋田市観光物産課の統計による、過去3年間の中心市街地の観光客入込数の推移については次のとおり。

	観光地点等名	H23年(A)	H24年	H25年(B)	増加率 (B/A)
1	秋田市千秋美術館	28,067 人	34,997 人	30,008 人	1.07
2	秋田市赤れんが郷土館	16,576 人	20,700 人	21,132 人	1.27
3	秋田市民俗芸能伝承館	29,642 人	41,286 人	37,856 人	1.28
4	秋田市佐竹史料館	12,565 人	12,042 人	12,593 人	1.00
5	久保田城御隅櫓	22,162 人	25,001 人	26,193 人	1.18
6	秋田市観光案内所	26,220 人	24,586 人	28,786 人	1.10
7	秋田市千秋公園	312,000 人	289,868 人	338,000 人	1.08
8	秋田県立美術館(平野政吉美術館含)	55,673 人	48,970 人	101,439 人	1.82
9	秋田市民市場	54,700 人	60,975 人	61,070 人	1.12
10	あきた県産品プラザ	70,700 人	73,700 人	71,600 人	1.01
11	星辻神社だるま祭	10,000 人	10,000 人	10,000 人	1.00
12	千秋公園桜まつり	97,746 人	283,132 人	200,685 人	2.05
13	千秋公園つつじまつり	110,000 人	120,000 人	140,000 人	1.27
14	ヤートセ秋田祭	75,000 人	55,000 人	57,000 人	0.76
15	秋田竿燈まつり	1,300,000 人	1,393,000 人	1,410,000 人	1.08
16	アキタミュージックフェスティバル	30,000 人	32,000 人	36,000 人	1.20
	合計	2,251,051 人	2,525,257 人	2,582,362 人	1.15

観光客入込数は結果として3年間で約15%増加している。その要因としては、平成23年度の千秋公園桜まつりは東日本大震災の直後であり、自粛ムードや、節電のためライトアップが縮小された状況での開催であったため、平成25年度には10万人以上増加となったことと、平成25年に県立美術館が移転オープンしたことにより入込数が5万人以上増加したことが大きく、その増加率を用いて目標値を設定することは現実的ではないと判断される。

そこで、県立美術館と千秋公園桜まつりを除いた増加率は8.4%であることから、魅力あるイベント等を実施し、(財)秋田観光コンベンション協会等と協力して積極的にPRすることにより、10%増加させることを目標値として設定する。

・ 基準値 (H25) 2,582千人×1.1 ≒ 2,840千人 - アクションプランの目標値



秋田竿燈まつり



千秋公園桜まつり

ウ) 定住人口

平成19年度からの、南通商店街等を加えた計画区域の定住人口の推移は下記のとおり。

	H19年	H23年	H24年	H25年	H26年
定住人口	5,561 人	5,651 人	5,654 人	5,700 人	5,748 人

定住人口については、平成26年10月には旧基本計画の目標を達成している。少子高齢化等の影響で秋田市全体の人口は年々減少していくことが予想されるが、魅力ある商店街や中心市街地を整備するとともに定住を促していき、今後も定住人口の増加を目指していくこととする。

旧基本計画の期間は6年間であり、アクションプランの期間は3年間であることから、旧基本計画の増加目標6.5%に3年/6年を乗じた3.25%をアクションプランの増加目標として設定する。

・基準値 (H25) 5,700人 × 1.0325 ≒ 5,900人 — アクションプランの目標値

エ) 小売業年間商品販売額

平成19年度からの、アンケートにより推計した南通商店街等を加えた計画区域の小売業年間商品販売額の推移については下記のとおり。

年	H19年	H22年	H24年	H25年	H29年
小売業年間商品販売額	550.2 億円	473.0 億円	451.7 億円	429.5 億円	(371.1 億円)

旧基本計画では、再開発事業による販売額の増加、新たな買物客や居住人口の増加により、16.8%の販売額増加を目指していたが、旧計画区域内での最終値は-21.0%と平成19年の基準値を下回る結果となっており、アベノミクスによる景気回復は、まだまだ市民までは浸透しておらず、消費税増税や人口の減少等による消費の低下は今後も続いていくと考えられる。

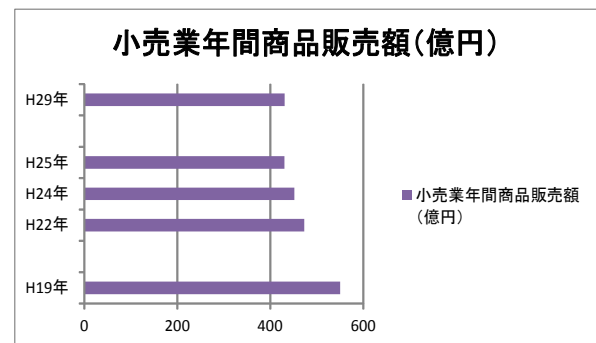
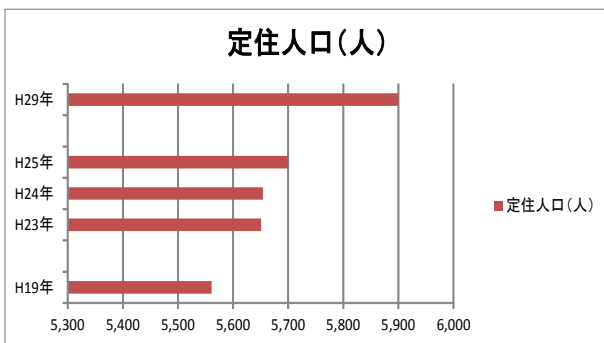
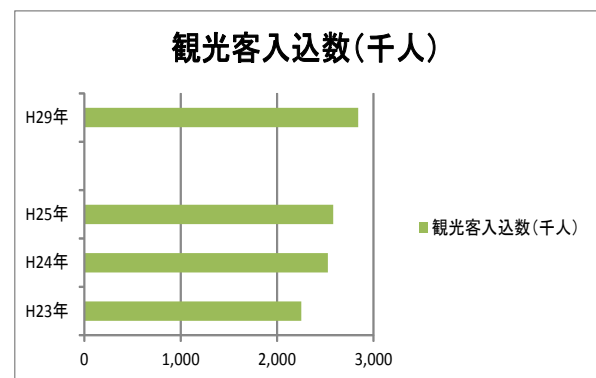
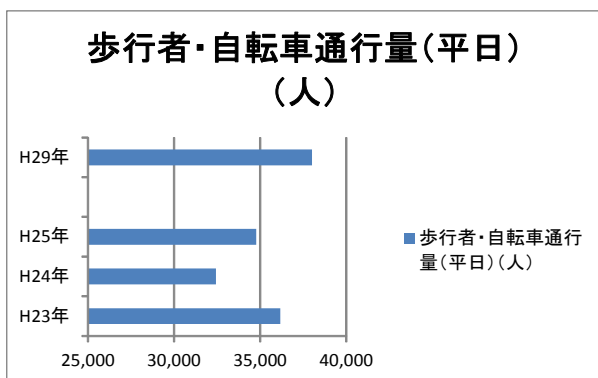
販売額は、このまま減少を続けると平成29年には371.1億円程度まで減少することが予想される。中心市街地の活性化には商業振興は不可欠なものであることから、今後も各種事業により来街者の増加を図るとともに、商店街の環境整備を進めていくこととするが、現段階では新規に商業施設を整備するといった具体的な事業計画はなく、大幅に販売額を増加させることは難しいと判断されるため、小売業年間商品販売額の目標値については、最終値の数値を維持していくこととして設定する。

また、次期基本計画策定時までには、販売額増加につながる事業を構築していく。

・基準値 (H25) 429.5 億円 ≒ 430億円 — アクションプランの目標値

＜アクションプランの目標および目標指標、目標値＞

目標	目標指標	基準値 (H25年)	目標値 (H29年)
訪れる人による 賑わいづくり	歩行者・自転車 通行量(平日)	34,998 人	38,000 人
	年間観光客 入込数	2,582 千人	2,840 千人
住む人による 賑わいづくり	定住人口	5,700 人	5,900 人
商店街の活力による 賑わいづくり	小売業年間商品 販売額	429.5 億円	430 億円



(5) 計画事業について

目標を達成するために、アクションプランで提案する事業については次のとおり。

ア) 歩行者・自転車通行量（平日）

No	事業名	事業内容
1	千秋公園整備事業	・市民交流ゾーンの整備をする。 ・外堀水質浄化の整備をする。 ・さくら景観の整備をする。 ・環境の整備をする等。
2	久保田城黒門の再建	千秋公園内の黒門の再建整備をする。
3	街路事業 千秋久保田町線	都市計画道路の整備をする(L=120m W=18m)。
4	歩道消融雪設備整備事業	歩道無散水消融雪設備を設置する(買物広場バスターミナル)。
5	秋田駅東口駅前広場施設改修経費	機能劣化した融雪設備を関係法令に適合するよう改修する。
6	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業	商業ビルの建設も含め、早期に開発方針を決定するよう権利者に働きかけていく。
7	仲小路歩行者専用道路化	仲小路の歩行者専用道路化の実現に向け、関係機関に働きかけていく。
8	大町と中通地区を結ぶ歩行者横断方法の改善	歩行者の利便性を図るため、横断方法の改善を関係機関へ働きかけていく。
9	芸術文化タウン事業	中心市街地におけるきらめきパフォーマーの活動を拡大する。
10	中心市街地イベント支援	中心市街地での新たなまちづくりイベントを開催する。
11	アルヴェ市民活動育成・支援経費	まちづくりのための人材育成講座等を開催する。
12	中心市街地循環バス	循環バス「ぐるる」を運行することにより、歩行者や来街者の利便性の向上をはかる。
13	秋田市バス総合案内システム改善経費	スマートフォン対応のバス時刻案内システムを構築することにより、来街者の利便性の向上をはかる。
14	高齢者コインバス事業	68歳以上の高齢者が市内バス路線を100円で利用できるようなバス事業者に対し補助することにより、中心市街地への誘客をはかる。
15	各種イベントの開催	各種イベントの開催・補助することにより、中心市街地への誘客をはかる。
16	イルミネーションの設置	イルミネーションを設置することにより、中心市街地への誘客をはかる。

イ) 年間観光客入込数

No	事業名	事業内容
17	赤れんが郷土館施設整備事業	老朽化した設備等の計画的修繕を行い、中心市街地への観光客誘致をはかる。
18	民俗芸能伝承館正接整備事業	老朽化した設備等の計画的修繕を行い、中心市街地への観光客誘致をはかる。
19	佐竹史料館施設整備事業	老朽化した設備等の計画的修繕を行い、中心市街地への観光客誘致をはかる。
20	まちあるき観光推進事業	まちあるき観光案内サインを設置・充実し、中心市街地への観光客の誘致をはかる。
21	千秋公園桜まつり・つつじまつり	千秋公園桜まつり・つつじまつりを開催し、中心市街地への観光客の誘致をはかる。
22	ヤートセ秋田祭	ヤートセ秋田祭を開催し、中心市街地への観光客の誘致をはかる。
23	秋田竿燈まつり	秋田竿燈まつりを開催し、中心市街地への観光客の誘致をはかる。
24	ウェルカムミュージック事業	JR秋田駅や空港等において秋田民謡の演奏などにより秋田らしさを発信する。
1	千秋公園整備事業 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流ゾーンの整備をする。 ・外堀水質浄化の整備をする。 ・さくら景観の整備をする。 ・環境の整備をする等。
2	久保田城黒門の再建 (再掲)	千秋公園内の黒門の再建整備をする。
12	中心市街地循環バス (再掲)	循環バス「ぐるる」を運行することにより、歩行者や来街者の利便性の向上をはかる。
15	各種イベントの開催 (再掲)	各種イベントの開催・補助することにより、中心市街地への誘客をはかる。
16	イルミネーションの設置 (再掲)	イルミネーションを設置し、中心市街地への誘客をはかる。

ウ) 定住人口

No	事業名	事業内容
25	秋田駅西北地区土地区画 整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設を整備する。 ・敷地整序をする。
26	秋田県循環器医療提供拠点 施設整備事業	(財)秋田県成人病医療センターの改築にあたり、研究機能を併せ持つ専門病院として整備する。
27	住宅リフォーム事業	住宅の増改築やリフォームに対し補助する。

エ) 小売業年間商品販売額

No	事業名	事業内容
28	旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備	旧秋田魁新報社跡地へ商業施設の整備をする。
29	要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	民間建築物耐震診断・耐震改修費補助金の活用により耐震化工事を促進する。
30	フォーラスの老朽化への対応	老朽化したフォーラスの建物を改修する。
31	秋田市民市場の施設補修	秋田市民市場の補修をする。
32	中心市街地出店促進融資あっせん制度	中心市街地の空き店舗への入居や新店舗建築の設備資金等の融資あっせんをする。
33	中心市街地商業集積促進補助制度	中心市街地の空き店舗への入居や大型商業施設の空きテナントへの出店賃借料等に対し補助金を交付する。
34	地域カードの導入	地域決済システムの多機能化、クレジット・ポイント、情報機能の付加をする。
6	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業(再掲)	商業ビルの建設も視野に、早期に開発方針を決定するよう権利者に働きかけていく。
7	仲小路歩行者専用道路化(再掲)	仲小路の歩行者専用道路化の実現に向け、関係機関に働きかけていく。
8	大町と中通地区を結ぶ歩行者横断方法の改善(再掲)	歩行者の利便性を図るため、横断方法の改善を関係機関へ働きかけていく。
12	中心市街地循環バス(再掲)	循環バス「ぐるる」を運行することにより、歩行者や来街者の利便性の向上をはかる。
15	各種イベントの開催(再掲)	各種イベントの開催・補助することにより、中心市街地への誘客をはかる。
16	イルミネーションの設置(再掲)	イルミネーションを設置し、中心市街地への誘客をはかる。

※上記の他、商店街等からの提案があった事業を含めた提案事業一覧については別表のとおり。

おのおのの事業については、中心市街地活性化に関する法律（最終改正：平成26年5月21日法律第41号）第二章基本方針の第8条第2項に掲げる第4号～第8号の事項（旧基本計画の第4章～第8章に該当する事業）の分野ごとに掲載している。

また、提案事業一覧以外についても、中心市街地活性化に付与すると判断される事業が具体化された場合は、随時加えていくこととする。

(6) フォローアップについて

①目標値の調査確認

アクションプランで目標値の算出のために使用した基礎数値は、各関係機関で実施している調査・統計結果の数値を参考にしている。

今後も、その調査・統計の結果をもとにフォローアップを実施するとともに、目標達成に向けた適切な施策を展開していく。

ア) 歩行者・自転車通行量（平日）（人）

基礎数値は「市内主要商業地通行量調査」（秋田市）を活用している。調査は3年おきに実施しており、次回調査は平成29年度であるが、平成27年度も実施する予定である。

イ) 年間観光客入込数（人）

基礎数値は「観光地点別観光客入込数」（秋田市）を活用している。調査は毎年実施している。

ウ) 定住人口（夜間人口）（人）

基礎数値は「国勢調査」（総務省）の人口をベースに、「住民基本台帳」（秋田市）および外国人登録の異動状況等による届け出をもとに推計する「秋田市地区別人口」（秋田市）を活用している。統計は毎月実施している。

エ) 小売業年間商品販売額（円）

基礎数値は大規模小売店へのアンケート調査により推計している。次回は最終年度の平成29年度にアンケート調査を行う予定である。

②事業の実施状況の確認

毎年度末に中心市街地活性化協議会の事務局である商工会議所の協力のもと、各商店街等へ取組状況を聞き取るとともに、秋田市の事業についても実施状況を確認していく。

6 次期基本計画について

中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けるためには、中心市街地活性化のあり方などの基本理念を明らかにし、定められた認定基準を満たしている必要がある。

また、認定基準の一つには、「当該基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること（3号基準）」とあり、事業等の主体が特定されているか、特定される見込みが高いことと、事業等の今後5年間の実施スケジュールが明確であることが条件とされている。

しかしながら、本市では、現在、5（5）に示した計画が提案されているものの、県市連携文化施設整備事業や旧県立美術館の活用などを含め、5（4）の目標指標・目標値達成に大きく寄与する核となりうる事業が、いまだ具体的に決まっていない状況にある。

こうした中、中心市街地では、大町地区にはニューシティ跡地、魁跡地、中通地区には産業会館跡地、農林中金跡地などの大規模空地が、秋田駅東口には大規模な青空駐車場が広がっている。また、秋田駅前北第一地区市街地再開発事業は未だ進展が見られていない。

今後は、こうした大規模な低未利用地の利活用検討や秋田駅前周辺における開発・施設改修の動向を踏まえ、基本計画の核となりうる事業の構築に官民を挙げて取り組んでいく必要がある。

また、人口減少による地域の活力低下が社会的な問題となっている中、5（4）では旧基本計画には掲げていなかった「年間観光客入込数」を目標値に盛り込んだが、次期基本計画を策定するうえでは、新たな視点として、外国人観光客の受け入れ体制強化や県市連携文化施設整備事業を含む観光振興施策を強化し、効果的な基本計画に練り上げる必要がある。

本アクションプランでは、更なる中心市街地活性化へ向けて、上述した諸課題への取り組みが不可欠であることを共有するとともに、今後は、官民が一体となり、次期基本計画へ向けて課題の解決に対応する施策や事業構想を構築し、核事業を明確にしていくこととする。



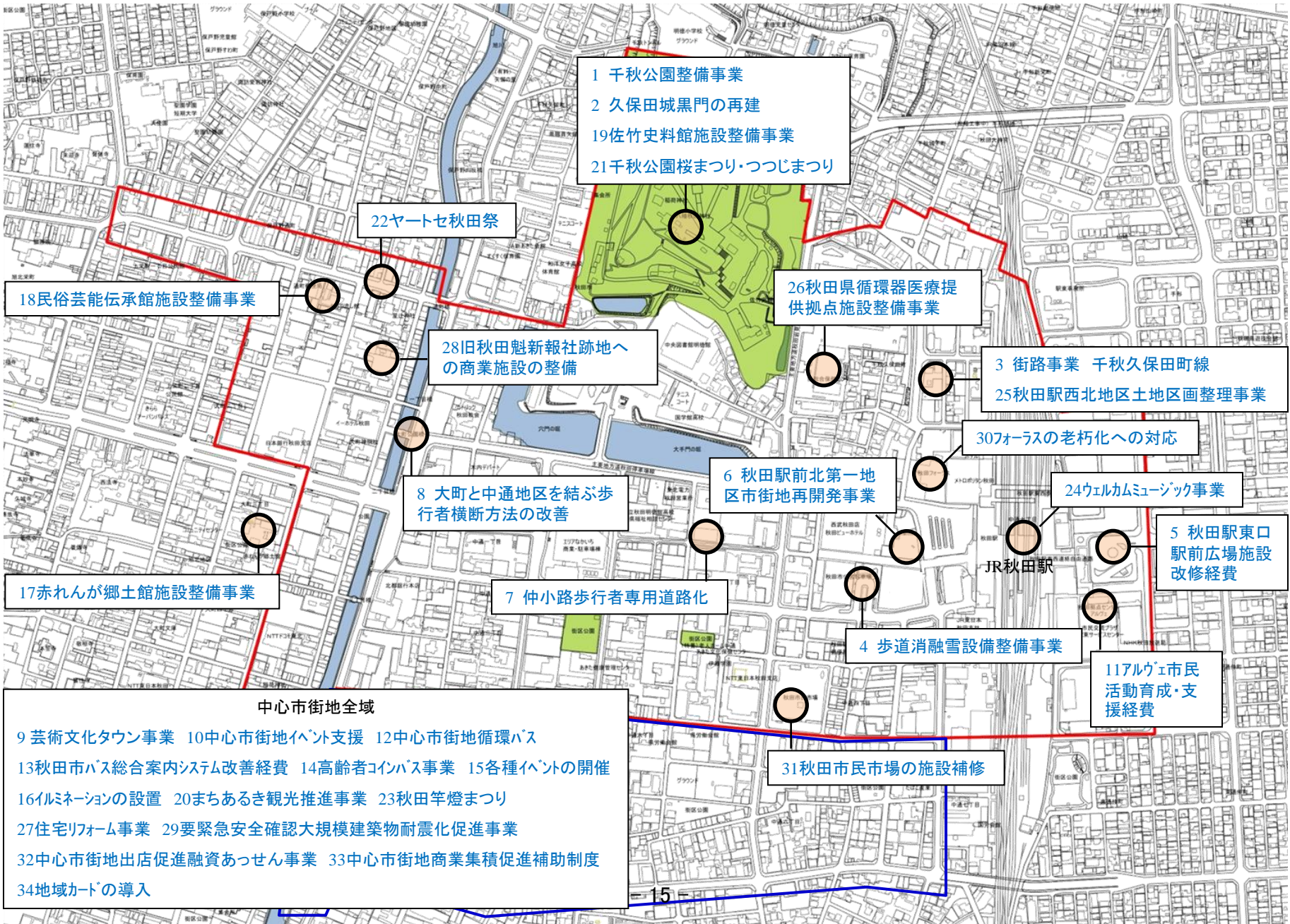
旧県立美術館



秋田市文化会館



秋田県民会館



1 千秋公園整備事業
 2 久保田城黒門の再建
 19 佐竹史料館施設整備事業
 21 千秋公園桜まつり・つつじまつり

22 ヤートセ秋田祭

18 民俗芸能伝承館施設整備事業

26 秋田県循環器医療提供拠点施設整備事業

28 旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備

3 街路事業 千秋久保田町線
 25 秋田駅西北地区土地区画整理事業

30 オアスの老朽化への対応

8 大町と中通地区を結ぶ歩行者横断方法の改善

6 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業

24 ウェルカムミュージック事業

5 秋田駅東口駅前広場施設改修経費

17 赤れんが郷土館施設整備事業

7 仲小路歩行者専用道路化

4 歩道消融雪設備整備事業

11 アルヴェ市民活動育成・支援経費

中心市街地全域

9 芸術文化タウン事業 10 中心市街地イベント支援 12 中心市街地循環バス
 13 秋田市バス総合案内システム改善経費 14 高齢者コインバス事業 15 各種イベントの開催
 16 イルミネーションの設置 20 まちあるき観光推進事業 23 秋田竿燈まつり
 27 住宅リフォーム事業 29 重要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業
 32 中心市街地出店促進融資あっせん事業 33 中心市街地商業集積促進補助制度
 34 地域カードの導入

31 秋田市民市場の施設補修

事業分野	No	事業種別	事業名	事業概要	関係機関	新規	継続	実施スケジュール(予定)				歩行者・自転車通行量	観光客入込数	定住人口	小売業年間商品販売額	
								～H26	H27	H28	H29					
第4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	1	ハード事業	千秋公園整備事業	・市民交流ゾーン整備(二の丸広場) ・外堀水質浄化整備 ・さくら景観整備 ・環境整備等	市	●	○	○	○	○	●	●	▲			
	2		秋田駅西北地区土地区画整理事業	・都市基盤施設整備 ・敷地整序	市	●	○	○	○	○				●		
	3		街路事業 千秋久保田町線	・都市計画道路 L=120m W=18m	市	●	○	○	○	○	○	●				
	4		歩道消融雪設備整備事業	・歩道無散水消融雪設備設置(買物広場バスターミナル)	市	●	○	○	○	○	○	●				
	5		秋田駅東口駅前広場施設改修経費	・機能劣化した融雪設備を関係法令に適合するよう改修	市	●	○	○	○	○	○	●	▲			
	6		久保田城黒門の再建(千秋公園整備事業)	・黒門の再建整備	市	●	□	□	□	□	□	●	●			
	7		佐竹史料館の充実	・佐竹史料館施設改築工事等	市	●	○	○	○	○	○	●	●			
	8		旧県立美術館の活用	・旧県立美術館の利活用方策検討等	市・県	●	□	□	□	□	□	●	●			
	9		秋田駅北第一地区市街地再開発事業	・工事着手	市・権利者		●	□	□	○	○	●				
	10		アゴラ広場全天候型対策事業	・アゴラ広場に全天候型の屋根を設置	秋田中央ビルディング	●			△	△	△	●	▲			
	11		仲小路歩行者専用道路化	・仲小路を歩行者専用道路とする。	市・商店街	●			△	△	△	●				●
	12		仲小路アーケードの設置検討	・仲小路に歩行者用アーケードを設置する。	商店街	●			△	△	△	●				●
	13		中央街区一方通行解除の検討	・広小路、中央通り、秋田駅前の一方通行を解除する。	市・商店街	●			△	△	△	●				
	14		大町と中通地区を結ぶ歩行者横断方法の改善	・5丁目橋から通町橋間の土手長町通りの横断方法を改善し、歩行者の動線を改善する。	県	●			△	△	△	●				●
	15		秋田中央IC～中央街区観光地への誘導看板表示の設置	・秋田中央ICから中心市街地への案内看板を設置する。	市・県	●			△	△	△	●	●			
	16		秋田駅～市民市場案内誘導表示の更なる位置等検討	・秋田駅～秋田市民市場への案内看板の位置を再検討する。	市・商店街	●			△	△	△	●				
	17		秋田市民市場駐輪スペース整備	・秋田市民市場に駐輪場を整備する。	秋田市民市場	●			△	△	△	●				
	18		通町歩道へのベンチ整備	・通町の歩道へ歩行者用のベンチを整備する。	商店街	●			△	△	△	●				●
	19		大町通り(民俗芸能伝承館前)の歩道整備	・民俗芸能伝承館前の大町通りに歩道を整備する。	市	●			△	△	△	●	●			
	20		旧秋田魁新報社跡地の活用	・旧秋田魁新報社跡地の利活用方策検討等	市・県・商工会議所	●			□	□	□	●	▲	▲		●
	21		秋田ニューシティー跡地の活用	・秋田ニューシティー跡地の利活用方策検討等	市・県・商工会議所	●			□	□	□	●	▲	▲		●
	22		中央街区歩行回遊の拠点動線としての整備(歩道・融雪整備、バス停留所の設置、オーニングによる歩行者雨除け)	・広小路の歩道を整備し、融雪設備、バス停や歩行者の雨よけのために屋根やオーニングを設置する。	県・商店街	●			△	△	△	●			▲	●
	23		旧産業会館跡地の活用	・旧産業会館跡地の利活用方策検討等	県	●			□	□	□	●	▲	▲		●
	24		川反通り歩道融雪、電線地中化	・川反通りの電線を地中化し、ロードヒーティングを設置する。	市	●			△	△	△	●				●
	25		川反通り案内サイン・アーチの設置	・川反通りに案内看板を設置する。	市・商店街	●			△	△	△	●				●
	26		川反通りLED街路灯の設置等環境整備	・川反通りにLED街路灯を設置する。	市・商店街	●			△	△	△	●				●
	27		川尻広面線の街路拡幅事業(県施行)	・寺町～カワシマ家具交差点までの道路を拡張する。	県	●			○	○	○	▲			▲	
	28		南通り循環バス停留所へのベンチおよび時計の設置	・南通りの循環バス停留所へベンチおよび時計を設置する。	市・商店街	●			△	△	△	●			▲	
	29		南通り歩道環境整備等	・南通りの歩道環境を改善する。	市・商店街	●			△	△	△	●				●
	30		南通り街路灯整備事業(緊急時対応タイプ)	・南通りに緊急時にすぐに対応可能な街路灯を設置する。	市・商店街	●			△	△	△	●			▲	
	31		千秋広面線の拡幅整備事業	・手形陸橋の車線を4車線に拡張し、中心市街地へ通行しやすくする。	県	●			○	○	○	▲				
	32		秋田環状線(千秋城下町)千秋地下道撤去事業	・千秋地下道を撤去し、歩行者・自転車の安全を確保する。	県	●			○			●				
第5章 都市福祉施設を整備する事業に関する事項	33	ハード事業	赤れんが郷土館施設整備等経費	・老朽化した設備等の計画的修繕	市	●		○	○	○	●	●				
	34		民俗芸能伝承館施設整備等経費	・老朽化した設備等の計画的修繕	市	●		○	○	○	●	●				
	35		明德館施設整備等経費	・老朽化した設備等の計画的修繕	市	●		○	○	○	●	●				
	36		佐竹史料館施設整備事業	・老朽化した建物の改築と設備等の計画的修繕	市	●		○	○	○	●	●				
	37		秋田県循環器医療提供拠点施設(新センター)整備事業	・(財)秋田県成人病医療センターの改築にあたり、研究機能を併せ持つ専門病院として整備する。	県・地方独立行政法人県立病院機構		●		○	○	○				●	
	38		県市連携文化施設整備事業	・市と県が連携し、新たな文化施設を整備する。	市・県	●		□	□	□	□	●	▲	▲		
	8		旧県立美術館の活用(再掲)	・旧県立美術館の利活用方策検討等	市・県	●		□	□	□	□	●	▲	▲		
	39		ソフト事業	「美術館の街」活性化事業		市・県・実行委員会	●			○	○	○	●	●		
40	アトリオン活性化事業	・ミニコンサート・アート関連事業の開催		アトリオン活性化協議会(市・県・実行委員会)	●			○	○	○	●	●				
第6章 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項	41	ハード事業	中心市街地への公的住宅整備(賃貸住宅)	・低未利用地を活用した公的住宅整備	市		●	□	□	□	□	●		▲		
	42		要緊急安全確認大規模建築物耐震化促進事業	・民間建築物耐震診断・耐震改修補助金	市	●		○	○	□	□	●			●	
	43		住宅リフォーム支援事業	・住宅の増改築やリフォームに対する補助金	市	●		○	○	○	○				●	
	11		仲小路歩行者専用道路化(再掲)	・仲小路を歩行者専用道路とする。	市・商店街	●			△	△	△	●				●
	12		仲小路アーケードの設置検討(再掲)	・仲小路に歩行者用アーケードを設置する。	商店街	●			△	△	△	●				●
	22		中央街区歩行回遊の拠点動線としての整備(歩道・融雪整備、バス停留所の設置、オーニングによる歩行者雨除け)(再掲)	・広小路の歩道を整備し、融雪設備、バス停や歩行者の雨よけのために屋根やオーニングを設置する。	県・商店街	●			△	△	△	●				●
	24		川反通り歩道融雪、電線地中化(再掲)	・川反通りの電線を地中化し、ロードヒーティングを設置する。	市	●			△	△	△	●				●
29	南通り歩道環境整備等(再掲)	・南通りの歩道環境を改善する。	市・商店街	●			△	△	△	●				●		

事業分野	No	事業種別	事業名	事業概要	関係機関	新規	継続	実施スケジュール(予定)				歩行者・自転車通行量	観光客入込数	定住人口	小売業年間商品販売額
								～H26	H27	H28	H29				
第7章 中小小売商業 高度化事業、 特定商業施設 等整備事業その 他の商業の活 性化のための 事業及び措置 に関する事項	44	ハード事業	旧ホテルハワイ(秋田駅前)の活用	・旧ホテルハワイの利活用方策検討等	所有者	●		□	□	□	□	●	▲	▲	●
	45		フォーラスの老朽化への対応	・老朽化したフォーラスの建物改修	所有者	●		□	□	○	○	●	▲	▲	●
	46		中央通りの空き地、空き店舗の活用・整備	・中央通り沿いの空き地、空き店舗の利活用方策検討等	市、商店街	●		□	□	□	□	●	▲	▲	●
	47		秋田市民市場の施設補修	・秋田市民市場の補修	秋田市民市場	●			□	□	□	●	▲		●
	48		旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備	・旧秋田魁新報社跡地への商業施設の整備	商店街	●		□	□	□	□	●	▲	▲	●
	49		サンパティオ大町の空き店舗解消	・サンパティオ大町の空き店舗の活用推進	所有者	●			□	□	□	●			●
	50		イーホテルショッピングモールの活用	・イーホテルショッピングモールの活用	商店街	●			△	△	△	●			●
	51		有楽町映画館跡地の活用(プレイタウン、バンティオン)	・有楽町の映画館跡地の活用	商店街・所有者	●			△	△	△	●			●
	52		広小路クリスマスイルミネーション	・クリスマスイルミネーションの設置	商店街	●		○	○	○	○	●	●		●
	53	横町イルミネーションの設置	・イルミネーションの設置	商店街	●		○	○	○	○	●	●		●	
	54	ソフト事業	芸術文化タウン事業	・中心市街地におけるきらめきアルヴェパフォーマーの活動拡大	市		●	○	○	○	○	●	●		●
	55		中心市街地まちづくりイベント支援	・中心市街地での新たなまちづくりイベントの開催	市		●	○	○	○	○	●	▲		●
	56		中心市街地出店促進融資あっせん制度	・中心市街地の空き店舗への入居や新店舗建築の設備資金等融資あっせん	市		●	○	○	□	□				●
	57		中心市街地商業集積促進補助制度	・中心市街地の空き店舗への入居や大型商業施設の空きテナントへの出店賃借料等に対する補助金	市		●	○	○	□	□				●
	58		アルヴェ市民活動育成・支援経費	・まちづくりのための人材育成講座等の開催	市		●	○	○	○	○	▲			▲
	59		まちあるき観光推進事業	・まちあるき観光案内サインの設置および充実 ・土崎、新屋両地区の基本構想に基づく、まちあるきルートの設定と見直し	市		●	○	○	○	○	●	●		●
	60		中心市街地文化創造発信事業	・中心市街地にぎわい交流館でのミュージカル公演	市・県・商工会議所		●		○	○	○	●	●		●
	61		千秋公園桜まつり・つつじまつり	・千秋公園桜まつり・つつじまつりの開催	市・秋田観光コンベンション協会		●	○	○	○	○	●	●		●
	62		アルヴェ・JR・NHKによる協働プロジェクト(官民連携秋田駅周辺活性化事業)	・三者連携のイベント開催、案内板設置等	市・JR・NHK		●	○	○	○	○	●	●		●
63	ウェルカムミュージック事業		・秋田商工会議所と連携し、JR秋田駅や空港等において秋田民謡の演奏などにより秋田らしさを発信する。	市・商工会議所		●	○	○	○	○	●	●		●	
64	ヤートセ秋田祭		・ヤートセ秋田祭の開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●	
65	秋田羊燈まつり		・秋田羊燈まつりの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●	
66	なかいちウインターパーク		・エリアなかいちにぎわい広場でのイベント開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●	
67	アキタミュージックフェスティバル(Akita Music Festival)		・中心市街地での音楽イベントの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●	
68	ふるさと駅前カーニバル&エキマエキャンドルアート		・屋台の出店、フリーマーケット、キャンドルアート	商店街振興組合		●	○	○	○	○	●	●		●	
69	ハロウィンマンスイン仲小路		・仮装パレード、仮装コンテスト等	商店街連絡協議会		●	○	○	○	○	●	●		●	
70	大町まつり		・歩行者天国、ミニコンサート、物産市等	商店街振興組合		●	○	○	○	○	●	●		●	
71	通町通の市	・ワゴンセール、フリーマーケット等	商店街振興組合		●	○	○	○	○	●	●		●		
72	川反外町ドリンクラリー	・街区内ドリンクラリーの開催	民間事業者		●	○	○	○	○	●	●		●		
73	広小路冬のエンジェルブロード(アートの回廊)	・アートの回廊事業の実施	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
74	AKITAエキマエ光のテラス	・AKITAエキマエ光のテラスの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
75	地域カードの導入	・地域決済システムの多機能化・クレジット・ポイント・情報機能付加	商店街		●	□	○	○	○	●	●		●		
76	仲小路 仲の日	・「仲の日」の開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
77	仲小路ミュージアムストリート	・仲小路ミュージアムストリートの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
78	秋田駅前フランス化計画(仲小路)	・秋田駅前フランス化計画の開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
79	仲小路イルミネーション	・仲小路イルミネーションの設置	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
80	たまご遊園地夏祭り	・たまご遊園地夏祭りの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●		
81	秋田市民市場試食ラリーイベント	・試食ラリーイベントの開催	秋田市民市場		●	○	○	○	○	●	●		●		
82	秋田市民市場旬太くんのわくわくスタンプラリー	・秋田市民市場旬太くんのわくわくスタンプラリーの開催	秋田市民市場		●	○	○	○	○	●	●		●		
83	南通街区親子ふれあい夏祭り	・南通街区親子ふれあい夏祭りの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
84	狐のスタンプラリー	・狐のスタンプラリーの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
85	通町コンコンまつり(招福狐の行列)	・通町コンコンまつりの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●		
86	通町草市	・通町草市の開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
87	星辻神社だるま祭り	・星辻神社だるま祭りの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●		
88	新春夢綱引き(通町、大町)	・新春夢綱引きの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
89	商店街スゴロク(通町、大町)	・商店街スゴロクの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
90	大町トワイライトリレーコンサート	・トワイライトリレーコンサートの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
91	大町タイムマシンプロジェクト	・タイムマシンプロジェクトの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
92	アキタ・パル街(大町、川反)	・アキタ・パル街の開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●		
93	秋田タウンパーティー(大町、川反)	・秋田タウンパーティーの開催	実行委員会		●	○	○	○	○	●	●		●		
94	川反サンパカーニバル	・川反サンパカーニバルの開催	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
95	ウエルカム川反にぎわい夜祭り	・ウエルカム川反にぎわい夜祭り	商店街		●	○	○	○	○	●	●		●		
96	有楽町若者の起業出店支援事業	・起業を考えている若者への支援	商店街		●		○	○	○	●			●		
第8章 4から7までに 掲げる事業及 び措置と一体 的に推進する 事業に関する 事項	97	ハード事業	中心市街地循環バス運行事業	・循環バス「ぐるる」の運行、PRリーフレット作成、ルート沿線文化施設の案内、商店街等との連携、1日乗車券発行	市		●	○	○	□	□	●	●		●
	98		秋田市バス総合案内システム改善経費	・スマートフォン対応のバス時刻案内システムの構築	市		●			○	○	●	▲		●
	99		高齢者コインバス事業	・68歳以上の高齢者が市内路線バスを100円で利用できるようバス事業者に対し補助する	市		●		○	○	○	○	●		●
	100		バス運賃無料化事業	・身体・知的障がい児(者)の市内路線バスの運賃を無料化し、社会参加の促進を図る。	市		●		○	○	○	○	●		●